

第 19 回 同行援護従業者養成研修実施要項

1 目的

視覚障害者の外出時における移動支援及び情報支援を行う同行援護従業者を養成し、視覚障害者の社会参加を促進することを目的とする。
研修修了者は同行援護従業者の公認資格を取得できる。

2 実施主体

特定非営利活動法人「はこだての家 日吉」

〒 041-0841

所在地 函館市日吉町 2 丁目 31 番 26 号

電話番号 0138-87-0337

FAX 番号 0138-87-2469

URL <http://uh-hakodate.jp/>

E-mail jimukyoku@hakodatenoie-hiyoshi.org

3 研修日

令和元年 10 月 19 日(土曜日)、令和元年 10 月 20 日(日曜日)

令和元年 10 月 26 日(土曜日)、令和元年 10 月 27 日(日曜日)

4 研修時間

1 日目 8 時 50 分 ~ 18 時 00 分

2 日目 9 時 00 分 ~ 18 時 00 分

3 日目 9 時 00 分 ~ 18 時 00 分

4 日目 9 時 00 分 ~ 17 時 30 分

5 研修場所

「はこだての家 日吉」館内及びその周辺地域

6 カリキュラムの時間数

①一般課程 講義 12 時間

演習 8 時間

②応用課程 講義 2 時間

演習 10 時間

(合計 32 時間)

7 講師

北海道の定める基準を満たした者

8 受講定員

8名

10 受講料

25,000円（テキスト代を含む）

11 受講申し込み方法

令和元年9月18日から令和元年10月11日までに「はこだての家日吉」事務所に電話またはFAXで申し込む

12 受講者の応募要件

4日間の研修期間中休まずに出席できること

（受講者への留意事項）

- ①演習ではいつでも両手を使えるような状態にしてください。
- ②昼食は弁当を持参するか、当館の食堂をご利用ください。
但し食堂をご利用頂く場合は受講申し込みの際にお申し出ください。
なお4日目の昼食は研修の中に含まれておりますので弁当は不要です。
- ③自家用車で来所される方は当館の駐車場をご利用ください。
- ④出席数及び評価によっては同行援護従業者の公認資格を取得できない場合もあります。